<第2回映像実演者協議会 議事録>

開催日時:令和6年(2024年)7月8日(月)17時~19時

開催場所:東京都中野区弥生町 本社会議室

開催形式:対面、一部オンライン

出席者 : 亀山早苗 (代表理事)、葵まりい (理事)、向理来 (理事)、かさいあみ (理事)、

桜井ちんたろう (監事)、佐田泰士 (事務局)

敬称略

議 案 : 1. 各団体への報告状況確認・対応案策定

2. 第1回実演者地位向上委員会の内容共有並びに提言の確認

3. 公式 HP 並びに X に関して

4. 所属女優・男優の名簿に関して

5. 業界団体への働きかけ・担当決めに関して

6. 会員からの相談案件の方法に関して

7. 当協議会への入会メリットを考える

8. 今後の当協議会の行動指針を考える

9. 宿題等理事に考えて欲しいこと

10. 次回の理事会について 日時、場所、議題

議案審議:

1.各団体への協議会設立の案内、報告状況について

事務局より、党協議会の設立案内は業界団体のほか、消費者庁、国会議員、経産省にも送付済み。内閣府にも近日報告予定との報告があり、桜井監事からは、JPG(日本プロダクション協会)の理事会に出席して、新団体立ち上げの件、窓口は私がやるという報告をしてきた。いろいろ質問があったが、その中の一つとして各理事の役割を教えて欲しいという話があった。また事務局が各方面に送付した新団体設立のご案内が、外部の方の個人メールアドレスに届いたという指摘があった。この出所についての確認を受けたので、次回理事会までに調査して報告すると伝えた、との報告があり、葵理事からは、IPPA(知的財産振興協会)に送ったが特に何の反応も来ていないとの報告があった。

2-1.第1回実演者地位向上委員会の内容共有

事務局より、7月4日に第1回の委員会が開催され、各委員が自己紹介の後、委員会の目的、体制、規約の確認などを行った。また事務局より AVAN や連合会の構想について委員向けに説明を行った。業界問題としては、委員に対して、クレジットカード規制の問題について状況を共有した。

2-2.委員会による提言について

委員会による提言案は、「各業界団体は協議会の活動に協力してほしい」という主旨で、 業界の各社に協議会への理解と協力を求める内容とし、提言案について一部修正して、近 日協議会向けに発信することが決定した。今後各理事の意見を踏まえ、AVANのあり方、考え方については、委員会からの提言ではなく、協議会の意見として添付資料として出せばよいのではないか、との意見が出された。

2-3.男女共同参画局への情報開示請求

事務局より、実演者地位向上委員会の委員より、AV出演者から個人撮影とメーカー制作を一緒くたにされるのは好ましくないといった指摘があり、内閣府の男女共同参画局が出している資料に「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」に AV被害の相談が 103 件来ているという記載があるが、この相談内容というのが詳細不明であったとの発言があり、事務局では同参画局に対して情報開示請求を行う予定との報告があった。

3.公式ホームページの公開

事務局より、協議会の公式ホームページについては 6月 18日に完成したが、正式に外部に案内を出すのは 7月 12日にしたいとの報告があり、承認された。

4.所属女優と男優の名簿管理について

事務局より、協議会の会員数について、7月10日現在で48人である旨の発言があり、 会員リスト、帳票類の保管、個人情報漏えい防止の厳しい規定が必要であり、堅牢な個人 情報管理体制を整備し、指摘を受けないよう遂行していきたい、と報告がなされた。

5.業界団体への動き方、担当決めについて

事務局より確認がなされ、JPGと制販倫は桜井監事が窓口、第2プロダクション協会、連合会は葵理事が窓口になること、理事の役割に関しては、葵理事が女優のとりまとめ、向理事が男優の取りまとめを担当し、かさい理事がシステム関係と効率化を担当し、桜井監事が全体の取りまとめ役となることが再度確認された。

6.会員からの相談案件の方法について

葵理事より、ホームページの Q&A などを充実させるのかという質問があり、事務局は、 今後会員から相談を受け付ける窓口などをホームページに開設することを予定している。 プロダクションやメーカーとのトラブル相談窓口を設置し、徐々に女優の入会を促進す る方針であり、LINE だけでなく別の相談経路も検討する必要があるとの回答があった。

7.協議会の入会メリットについて

事務局より、今後は協議会に入会するメリットを明確化する必要があり、たたき台を作成し、次回以降で議論を深めたいとの意見が出され、葵理事から、プロダクションが賛同してくれれば、所属タレントも入会しやすい、女優が自発的に入会することで出演の意思を示せる、プロダクションの保護にもなる、との意見が出され、桜井監事は、女優は所属プロダクションの意見を重視するので、プロダクションの理解が必要不可欠と話した。

8.今後の当協議会の行動指針を考える

事務局より、協議会の主体は出演者自身であり、自分たちで考えていく、自立の精神が 大事であることの再度の確認があり、毎回目標を掲げ、目の前のステップを着実に遂行し ていき、各々で行動指針を考え、次回以降継続的に提議していきたいとの意見が出された。

9. 宿題等理事の方々に考えて欲しいこと

桜井監事より、政治家に理解を求め後押ししてもらえるよう働きかける必要があるとの意見があり、事務局からは、行政府に説明する機会があるので、学識経験者の意見を伝えることも重要と考える、と回答がなされた。

10.次回の理事会について

次回の理事会について、以下の日程で開催することが決まった。

· 日時: 2024年7月17日 (水) 19:00~

・場所:オンライン

すべての議事が終了し、代表理事亀山早苗が閉会を宣言し、19時に閉会した。

以 上